

当院では勤務医の勤務環境改善のため、以下のとおり取り組んでいます。

- ①連続当直を行わない勤務体制の実施
- ②当直翌日の業務内容に対する配慮（研修医）
- ③主治医・担当医制による複数主治医制（入院時）
- ④育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の採用

勤務医の負担軽減に対する各部門の取り組み

部 門	主な取り組み内容
医師事務作業補助者 (2024年5月現在 常勤8名配置)	診断書等の書類作成補助・退院サマリ作成補助・NCD データ入力・全国がん登録、外来診察室への配置
看護部	手術前・手術後の訪問及び情報共有、医師の説明時の同席、業務タスクシェアのための体制整備
薬剤部	TDM モニタリング・処方提案・チーム医療への参画 副作用報告・新規採用薬剤情報・添付文書改定等の薬剤情報提供 (入院患者) 服薬指導、持参薬確認・入力、服薬状況 (化学療法患者) レジメン管理・薬歴管理、服薬説明
検査科	(入院患者) ベッドサイドでの臨床生理検査説明 (外来患者) 血糖負荷試験検査説明・血液検査の案内配布・臨床検査に関するアンケートの実施
放射線科	画像撮影時のコメント入力・検査プロトコールの確認・外部画像取り込みの迅速化
リハビリテーション科	実施内容、見通しの説明・総合実施計画書、目標設定シートの作成率向上 退院時リハビリテーション指導の書類作成
栄養科	食事療法の指導、病院食・新規栄養剤の情報提供

責任者 安全衛生委員会委員長 飯ヶ谷 美峰

当院では看護職員の処遇改善のため、以下のとおり取り組んでいます。

- ①業務量の調整 ②看護職員と他職種との業務分担 ③看護補助者の配置（外来・病棟） ④短時間正規雇用の看護職員の採用
⑤多様な勤務形態の導入 ⑥妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ⑦夜勤負担の軽減

看護職員の負担軽減に対する各部門の取り組み

部 門	主な取り組み内容
看護助手・病棟クラーク	環境の整備、寝衣・寝具・リネン類の管理、身体的清潔、食事の世話、排泄の介助、処置の準備・片付け 患者搬送、入退院業務、事務的な業務
薬剤部	チーム医療への参画、副作用報告、新規採用薬剤情報、添付文書改定等の薬剤情報提供 (入院患者) 服薬指導、持参薬確認・入力、服薬状況 (化学療法患者) レジメン管理・薬歴管理、服薬説明
検査科	(入院患者) ベッドサイドでの臨床生理検査説明
リハビリテーション科	(入院患者) 嚥下困難者に対する指導、リハビリ室への患者送迎 (外来患者) 松葉杖指導
栄養科	栄養食事管理・相談、栄養管理の介入、病院食の説明
ME科	医療機器の効果的な中央管理

責任者 安全衛生委員会委員長 飯ヶ谷 美峰